広域行政組合の情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

「浜田地区広域行政組合において浜田市の条例を準用する条例」第1条第2号(情報公開に関する事項)及び同条第3号(個人情報保護に関する事項)の規定に基づき、平成29年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)の各制度の運用状況を次のとおり公表します。

1 情報公開制度の運用状況

- (1) 開示請求 なし
- (2) 審査請求 なし

2 個人情報保護制度の運用状況

(1) 開示請求

請求件数	決定区分			取下げ
	全部開示	部分開示	不開示	ДХ [`V]
6	6	_	_	

(2) 訂正請求、利用停止請求 なし

問い合わせ先 浜田地区広域行政組合総務課総務係 (電話 0855-53-5082)